

第四次一括法案の閣議決定について

本日、政府は、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案（第四次一括法案）」を閣議決定した。

本法律案は、国から地方公共団体、及び都道府県から指定都市への事務・権限の移譲等を内容とし、住民に身近な地方公共団体が、地域の実情を反映した総合行政を推進する上で重要なものであり、今後国会において審議が尽くされ、早期に成立することを期待するものである。

また、政府においては、移譲等の対象となっている事務・権限について、地方公共団体が円滑に執行できるよう、十分な財源措置を講じるとともに、マニュアルの整備や助言、研修や職員の派遣など必要な支援を確実に行うよう強く要請する。

平成 26 年 3 月 14 日

全 国 市 長 会
会 長 森 民 夫